

●し尿のくみ取り地区の日程

地区	くみ取り日	申込みなど	休業日	支払方法
駅前、中央、総社(西山は除く)、門田、井尻野、溝口、真壁、中原、三輪	前の週の木曜日までに申し込むと	有限会社 フレヴァン ◆本社(久米309-4、☎92-4723) ※留守やし尿処理券が不足したときは、次の2つの事務所へ提出や郵送できます。申し込みはできません。 ◆中央事務所(中央二丁目2-17) ◆井手事務所(井手1163-2、☎92-2627)	日曜日、祝日・休日、8月13日～15日、12月29日～翌年1月4日	支払いはし尿処理券で行います。事前に購入してください。現金での支払いはできません ●し尿処理券 1枚180円(1枚当たり20%まで) ●し尿処理券の販売場所 市役所(市民課)、山手支所、昭和外出張所、西出張所、岡山西農協の市内の各支店(山手、清音支店を除く)、総社商工会議所など ●注意事項 ①し尿処理券は、くみ取り量20%当たり1枚必要です。その端数などで20%に満たない場合でも1枚必要です ②留守やし尿処理券が不足したときは、1週間以内に、申込先の業者に提出か郵送してください。未納の場合は、次回からくみ取りができないことがあります。
総社(西山のみ)、井手、刑部、福井、泉、小寺、長良、窪木、北溝手、南溝手、金井戸、久米、黒尾	前の週の金曜日までに申し込むと			
三須、上林、下林、赤浜、東阿曾、西阿曾、奥坂	前の週の土曜日までに申し込むと			
上原、富原、八代、下原、久代、山田、新本	前の週の月曜日までに申し込むと			
楨谷、見延、宍粟、秦、福谷	前の週の月曜日までに申し込むと			
美袋、日羽、原、影、中尾、下倉、種井、延原、宇山、槁	前の週の金曜日までに申し込むと その週の月曜日までに申し込むと	株式会社 三美産業 ◆美袋連絡所(美袋1915-6 ☎99-1066、佐々木浩方) ◆本社(美袋連絡所が不在のとき)(高梁市川上町、☎0866-48-2878)	日曜日、祝日・休日、8月13日～15日、12月29日～翌年1月3日	くみ取り時に手数料を現金で収集業者に支払ってください
西郡、地頭片山、岡谷、西坂台、宿、清音黒田、清音古地、清音上中島、清音柿木、清音軽部、清音三因	◎毎月末頃に収集の予定です。 ◎緊急の場合などは随時くみ取りをします。	有限会社 中央クリーン (倉敷市真備町辻田149-5 ☎086-698-1960)	日曜日、5月3日～5日、8月13日～16日、12月31日～翌年1月4日	

固定資産課税台帳の閲覧と縦覧

固定資産税と都市計画税の基となる固定資産課税台帳の閲覧と縦覧を行います。固定資産税の納税者の人は、自己の資産について閲覧ができます。また、市内の土地や家屋の価格を縦覧することもできます。閲覧のときには、運転免許証・保険証など本人の確認できるものを持参してください。

縦覧期間 4月1日(木)から30日(金)までの、午前8時から午後5時15分まで(土・日曜日、祝日を除く)
縦覧場所 税務課資産係窓口、各支所
問い合わせ 税務課資産係

浄化槽設置に補助金

し尿と台所や風呂場などから出る汚水を処理する浄化槽を設置する場合、工事費の一部を予算の範囲内で補助します。

対象地域 市内全域
※公共下水道の認可区域や農業集落排水処理施設などが整備されている区域や、これから整備することが決まっている区域などは除きます。

補助限度額 「5人槽」33万2000円、「6～7人槽」41万4000円、「8～10人槽」54万8000円
補助の条件
①住宅用。小規模な店舗と住宅が一つの建物の場合
②は、住宅部分の床面積が2

分の1以上あること
②浄化槽の処理規模が5人槽以上10人槽以下のもの
③平成23年3月31日(木)までに工事(完了検査)が完了すること
④浄化槽の処理水を放流することについて、地元の土木担当員や水利関係者などと協議が済んでいること

申込期限 11月30日(火)
(申請が多数の場合は補助金が受けられないことがあります。)

その他 補助金の対象となる地域かどうか、申請にはどのような書類が必要かなど、不明な点についてはお尋ねください
申込先・問い合わせ 下水道課農業集落排水係 (☎928372)

下水道に異物を流さないで

下水道に、紙おむつや下着などの異物が流れ込むと、中継ポンプからみ込み、故障の原因や、設備の寿命を縮めることとなりますので、次のことに注意してください。

- ▼水洗便所に異物(紙おむつ、下着など)を流さない
 - ▼マンホールに土砂や廃油、木片などの廃棄物を捨てない
 - ▼台所の排水口に野菜くずやてんぷら油を流さない
 - ▼工場や事業場は、除害施設を設け、設置後は点検などの管理をお願いします
- 問い合わせ** 下水道処理場 (☎937860)

し尿のくみ取り

くみ取り日程・申込先など
上の表のとおり
その他 ①収集時、留守にする場合は、便槽の洗浄用に、くみ取り口付近にバケツ2、3杯分の水を用意しておいてください
②公共下水道への接続などで、不用になつたし尿処理券(桃色のみ)は、換金ができますので、印かんとし尿処理券を持って環境課へお越しください
問い合わせ 環境課環境係 (☎928339)

ごみ減量化推進団体に報奨金

資源ごみの回収活動を行う町内会、PTA、子ども会などの市民団体に対して、報奨金を交付します。初回の廃品回収を行う前に申請書の提出が必要です。
報奨金 回収した資源ごみの重量1kgにつき8円
実施団体の登録 4月1日から随時、環境課で受け付けます

今年で100歳

まちかど郷土館(総社二丁目)の建物

まちかど郷土館の建物は、明治43年に旧総社警察署として建築され、今年3月に100歳になりました。現存する市内唯一の明治洋風建築で、館内には、備中売薬や阿曾の鋳物、い草関係など明治時代を中心とした伝統産業の資料を展示しています。入館は無料。

4月1日(木)から開館時間が、午前9時から午後5時までに変更になります。
問い合わせ まちかど郷土館 (☎93-9211)



その他 報奨金交付までの手続きの流れは、①団体登録申請、②廃品回収の実施、③報奨金の申請、④報奨金の交付の順です
申請先・問い合わせ 環境課美化推進係 (☎928338)



湛井十二ヶ郷用水の減水

湛井十二ヶ郷用水の減水を実施します。
減水日程
▼第1回 5月1日(土)と2日(日)
▼第2回 7月24日(土)から26日(月)まで
▼第3回 9月4日(土)と5日(日)
樋門操作時間 始まりは前日の午後5時、終わりは最終日の午後5時。三ツ溝水系に限り、5月3日(祝)も減水
問い合わせ 湛井十二ヶ郷組合 (☎928296)